



十津川

「心身再生の郷」

2021

7

第718号

特集

紀伊山系直轄砂防事業の現状

村民憲章

1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

とつかわ 第3弾

十津川村地域通貨



第3弾とつわの有効期限
令和3年12月31日



地域の応援商品券 とつわ 第3弾発行

昨年7月の第1弾発行より、皆さんお馴染みの「とつわ」は、新型コロナウイルスの感染拡大で村民の皆さんが受けた不安などに対するお見舞いとして、また、村内事業者の皆さんを支援し、村内

で消費活動を喚起することを目的として、村が発行する商品券です。

コロナ禍での、さらなる地元消費の拡大、域内経済の回復を図るため、第3弾「とつわ」を発行し、6月中に皆さんに配付しました。

第3弾の配布対象は、令和3年6月1日現在で住民基本台帳に記載されている村民の皆さんです。

使うことで 地域の応援に つながります

第3弾「とつわ」の配付は、1人あたり1万円です。有効期限は令和3年12月31日です。「とつわ」を使い、一緒に地域を応援しましょう。また、加盟店の皆さんは、加盟店での循環利用にご協力をお願いします。

村内事業者の皆さん向け

給付金

がんばる事業者事業継続支援給付金 (第3弾)

新型コロナウイルスの感染拡大により、事業活動に影響を受けている事業者には、事業の継続を支援する給付金を給付。

【対象者】

宿泊業の一部、飲食業、小売業、製造業・卸売業、サービス業の一部で、村内に事業所を置き営業実態があるなど、給付要件のすべてを満たす事業者が対象となります。

【給付額】1事業者につき10万円

【申請期間】

令和3年7月1日～同年8月31日

助成金

がんばる事業者コロナ対策助成金

新型コロナウイルスの感染拡大防止策に取り組む事業者には、経費などを助成。

【対象者】村内で事業を営む者

【助成額】最大2万円

【助成率】100%

【助成対象期間】

令和3年4月1日～令和4年2月28日

【申請期間】

令和3年7月1日～令和4年2月28日

【助成対象経費】

消耗品（消毒液、飛沫防止板など）

備品（空気清浄機、非接触体温計など）

詳しくは、村ホームページや防災とつかわの「暮らし情報」でご確認いただけます。

お問い合わせ 産業課 観光グループ ☎0746-62-0004



紀伊山系 直轄砂防 事業の現状

国土交通省 近畿地方整備局
紀伊山系砂防事務所

平成23年9月に発生した紀伊半島大水害では、3000か所を超える斜面崩壊や多数の河道閉塞および大規模崩壊が発生し、各地に多大な被害をもたらしました。国土交通省は被災直後から現地に入り、河道閉塞、大規模崩壊箇所への緊急対策工事を実施して二次被害の防止および地域の安全確保を図ってまいりました。

今年はある大水害から10年。村内及び村周辺でこれまで対策を実施してきた長殿地区、栗平地区、赤谷地区（五條市大塔町）、新たに整備を始めた神納川流域の工事進捗状況についてお知らせします。



長殿地区

湛水池からの越流・侵食を抑える仮排水路と砂防堰堤を平成28年3月までに整備したことで、河道閉塞部の侵食防止および一定の安全度は確保されましたが、まだ残存する湛水池を解消させる必要があります。

現在は、湛水池の貯留水を排水し水位を下げることで河道閉塞部の越流リスクを抑える排水トンネルを整備しています。整備にあたっては、岩掘削・長距離・急勾

配という現場条件に対応したCMT工法（※）を採用し、施工を進めています。

排水トンネルが完成し越流リスクが解消された後は、河道閉塞部の土砂の切り下げを行い、その土砂を利用して湛水池を埋め立てていく予定です。

（※）「Compound Mini Tunnel工法」の略。
山岳地の岩盤を急勾配で長距離掘ることができる推進技術です。



神納川流域

紀伊半島大水害以降、神納川流域全体で山腹の荒廃が進み、土砂・洪水氾濫の恐れが高まるなど危険な状態となっていることから、継続的な土砂流出や顕著な河床上昇を防止するための恒久的な対策を行っています。

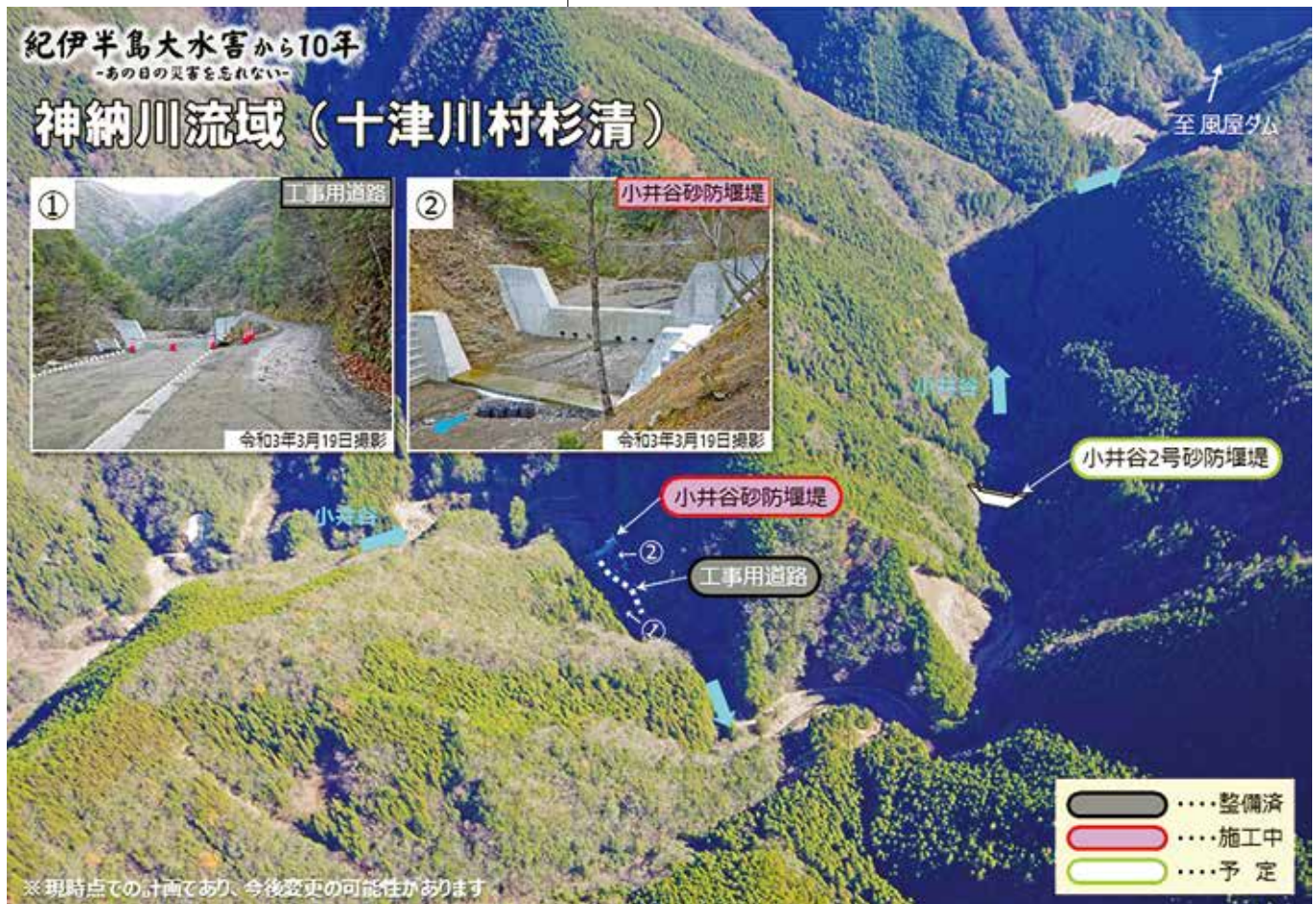
現在、上流部の小井谷で1基目の砂防堰堤を施工中であり、今年度中には2基目の整備に着手する予定です。

栗平地区

紀伊半島大水害で発生した湛水池については、河道閉塞部の堆積土砂撤去作業で出た土を利用することで、令和3年3月に埋め立てが完了しました。

湛水池からの越流・侵食による土石流発生への恐れが解消したことで、一定の安全度が確保されましたが、まだ上流からの土砂流出を防止する必要があります。

下流域への堆積土砂の流出を抑える砂防堰堤については、平成29年1月に1基目が完成しており、現在、上流側に2基目の砂防堰堤を整備しています。



赤谷地区

湛水地の埋め立てが令和3年3月に完了し、湛水池からの越流・侵食による土石流発生への恐れが解消されました。また、河道閉塞土砂の急激な侵食や下流への土砂流出を防止する砂防堰堤二基のほか、床固工群および溪流保全工の整備が完了したことで、下流域への一定の安全度が確保されましたが、まだ上流からの土砂流出を防止する必要があ

ります。

現在、3基目の砂防堰堤を整備していますが、施工にあたっては、砂防工事で全国初となる「自動化施工」を導入しています。これは、無人の重機が自律的に工事を進める最新の技術です。自動化施工を行うことにより、雨の多い梅雨や台風時期でも、斜面崩落箇所の直下という危険な場所での作業を、ブルドーザーなどの重機のみで安全かつ効率的に行うことができます。

今後も地域の安全・安心の確保に全力を注いでまいります。
村民の皆さまにおかれましては、ご理解とご協力を引き続きよろしくお願い申し上げます。



写真提供：新十津川町



新 十津川町で開町記念式典 開拓先人の苦勞と功績に感謝と敬意

6月20日、北海道新十津川町で「新十津川町開町131年記念式典」ならびに「戦没者・開拓物故功勞者・消防殉職者追悼式」が行われました。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模や内容を縮小して開催されました。十津川村からは、小山手修造村長、中井基雄教育長、温井利一村議会議長のお祝いのビデオメッセージが届けられ会場で放映されました。

式典では、明治時代に十津川郷から北海道

へ移住し、現在では道内でも有数の穀倉地へと発展させた開拓先人たちの苦勞とその功績に感謝と敬意を表し、参加者から献花と、熊田義信町長による決意表明が行われました。

▲雨天のため、スクリーンに映し出された「新十津川村開町記念碑」を前に屋内で開催された
|| 新十津川町の総合健康福祉センター「ゆめりあ」



新十津川町長 熊田義信氏



◀ 広い境内でシャクナゲの花殻をひとつひとつ手作業で摘む参加者たち

花 殻摘みボランティア実施 来年も綺麗なシャクナゲが咲きますように

6月9日、玉置神社(大字玉置川)で観光協会の会員やボランティアにより、シャクナゲの花殻摘みが行われました。

玉置神社を来訪していた女性は「このように手入れをしてくれているおかげで見事な花が咲くのでしょうか。ぜひ花が咲く時期に見に来たい」と話していました。



シャクナゲは村の花!

村の木・花・鳥は、それぞれ「すぎ」「しゃくなげ」「うぐいす」。昭和62年に、21世紀の森・紀伊半島森林植物公園のオープンを記念して、村民からの応募と審査により制定されました。

玉置神社に咲くのは「ホンシャクナゲ」ですが、21世紀の森には中国、ネパールなど世界中から集めたシャクナゲが植えられていて、ピンク・白・赤色などの色とりどりのシャクナゲを鑑賞できます。見頃は4月下旬から5月上旬まで。来年を楽しみですね。



『お山のマーケット』にぎわう アクセサリ・雑貨、お菓子など販売

6月13日、平谷地区地域交流センター「いこら」で『お山のマーケット』が開催されました。

村内外から12店舗が出店し、ハンドメイドアクセサリや雑貨、お菓子などを販売。多くの買い物客で賑わいました。



◀十津川村でうまれたオリジナルブレンドコーヒー「十津川ブレンド」

▼▶クリエイターたち自慢のアクセサリや雑貨など



▲十津川村スイーツコンテストで入賞したスイーツも販売(写真上:「おやまさぷれ」、下:「ゆずぼらう」「トツカワメイト」)



交通安全の根絶を願って 大きく育て『ひまわりの絆プロジェクト』

十津川高等学校では生徒会の生徒たち、役場では五條警察署長と村長が、交通事故防止を願い、ひまわりの種を植えました。

このプロジェクトは、平成23年に京都府内で発生した交通事故で亡くなった男の子(当時4歳)が大切に育てていたひまわりの種を引き継ぎ、その種を育てて、開花させることで、命の大切さを学び、被害者支援への理解を深めることを目的に実施している活動です。

ドライバーの皆さんも、交通事故を起こさないよう、安全運転をよろしくをお願いします。



十津川なんばのパンケーキ KIRIDASにカフェがオープン

6月26日、集落支援員・鈴木大介さんが運営するカフェがオープンしました。

土日のみ営業し、「十津川なんば」などの村で古くから伝わる雑穀を使ったパンケーキ、グラノーラなどを提供します。



▲SNSもご覧ください



十津川なんばのPancake専門店
-Cafe じゃあよ-

Open 土曜日・日曜日
11:00 ~ 17:00 (L.O. 16:00)

奈良県吉野郡十津川村大字山崎278
KIRIDAS TOTSUKAWA内



熱中症に気をつけよう

暑さを避けましょう

- ・感染症予防のため換気しつつ、エアコンをうまく活用しましょう
- ・外出は暑い日や暑い時間帯を避け、活動は無理のない範囲で
- ・涼しい服装を心がけ、日傘や帽子を活用しましょう

適宜マスクをはずしましょう

- ・屋外で人と十分な距離(2m以上)が確保できれば、マスクをはずしましょう

こまめに水分を補給しましょう

- ・のどが渇く前に(のどが渇いていなくても)こまめに水分補給

日ごろから健康管理をしましょう

- ・日ごろから体温測定や健康チェック
- ・体調が悪いと感じたときは、無理せず自宅で静養

熱中症警戒アラート

熱中症予防に役立てよう!

熱中症の危険性が極めて高いと予想される日の、前日夕方または当日早朝に、気象庁と環境省から**熱中症警戒アラート**が都道府県ごとに発表されます。

発表されている日には、外出を控える、エアコンを使用するなど、熱中症の予防行動を積極的にとりましょう。



剣道部 県総体へ出場決定

十津川中学校 植村さん・横倉くん



▲十津川中学校剣道部3年生の植村美来さん

6月13日に行われた第72回奈良県中学校総合体育大会剣道の部Cブロック大会において、女子個人の部で十津川中学校3年生の植村美来さんが準優勝し、県総体への出場が決まりました。

また、同大会の男子個人の部でベスト16に入賞した3年生の横倉圭汰くんも県総体に出場します。

奈良県中学校総合体育大会剣道の部、男女個人戦は、7月21日に大和郡山市総合公園多目的体育館(金魚スクエア)で開催されます。

お二人の活躍を応援しています。

農薬は正しく使いましょう



お知らせ

「農薬は正しく使いましょう」

農薬を使うときは、周辺の人、物、作物などに配慮してください。農薬は、ラベルに表示されている内容に従って使用することが義務づけられています。農薬を使用する場合は、飛散防止の取組と周辺住民への事前周知を徹底しましょう。

問 産業課 農業グループ
☎0746・62・0005

「社会を明るくする運動」強化月間・再犯防止啓発月間

7月は、「社会を明るくする運動」強化月間・再犯防止啓発月間です。全ての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

問 住民課
☎0746・62・0900

一 庁 外

衛生センター 63-0391 し尿処理場 63-0291
小原診療所 63-0040 上野地診療所 68-0207
歴史民俗資料館 62-0137 体育文化センター 63-0067

観光協会 63-0200
泉湯 62-0090
温泉プール 64-0762
北部保健センター 68-0017
十津川警察庁舎 63-0110

一 役場以外

森林館(古ル野) 62-0567
滝の湯 62-0400
高森の郷 64-1800
森林組合 64-0301
五條消防十津川分署 64-1190
道の駅十津川郷 63-0003
庵の湯 64-1100
社会福祉協議会 64-0666
商工会 62-0132
五條消防大塔分署 0747-36-0317

活用しませんか！

空き家・空き地情報バンク

使っていないまま放置されている家、空き地。
実は魅力があって、活用したい人がいるかもしれません。

①登録 ②情報提供 ③マッチング!

空き家・空き地所有者 ↔ 活用したい人 (移住者など)

※登録できる「空き地」は、登記簿上の地目が宅地であることが条件です。

◀ 空き家・空き地バンク HP

お問い合わせ
総務課企画グループ ☎0746-62-0910

【8月は電気使用安全月間】

経済産業省では夏場に電気事故が多く発生するため、毎年8月を「電気使用安全月間」と定め、電気事故を防ぐための全国的な運動を展開しています。

電気は便利な反面、使い方を誤ると大変危険です。日頃から電気安全を心がけましょう。

問 関西電気保安協会 奈良支店
☎0742・32・1371
<http://www.ksdh.or.jp/>

※電気の使用安全について無料相談を実施しています。お問い合わせは電話、またはホームページから

8月は電気使用安全月間です
災害時は安全確保して、ブレーカーをすべて「切」にしてから避難を！

8月は電気使用安全月間です
たこ足配線はやめましょう

テーブルタップ
多口コンセント

関西電気保安協会

※保管の申請には、1通につき、手数料3900円がかかります。
※申請手続には予約が必要です。

問 奈良地方務局ホームページ
<http://houmukyokumojgo.jp/nara/>
奈良地方務局供託課
☎0742・23・5456
奈良地方務局五條支局
☎0747・22・2484

問 奈良県警察本部警務課採用係
〒630-8578
奈良市登大路町80番地
☎0120-351-204
<https://www.police.pref.nara.jp/>

※右記以外に、特別区分(サイバー捜査官)による採用試験を実施します。詳しくはお問い合わせください。

【大切な遺言書お守りします】
【自筆証書遺言書保管制度】

遺言書を作成しておく、自身の意思に従った遺産の分配や、相続人以外の人にも財産の分配(遺贈)ができます。遺言書を作成して、相続トラブルを未然に防ぎましょう。

遺言書を作成したときは、法務局の「自筆証書遺言書保管制度」をご利用ください。

この制度をご利用いただく、遺言書の紛失・改ざんや隠ぺいの心配がありません。

・家庭裁判所の検認が不要となります。

募集

【奈良県警察官 採用試験】

申 (郵送)簡易書留・持参
7月2日(金)～8月20日(金)
インターネット申込
7月2日(金)～8月16日(月)

【受験資格】

①(大卒区分)：昭和63年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人、または令和4年3月末日までに卒業見込みの人

②(大卒区分以外)：①以外の人

【第1試験日】

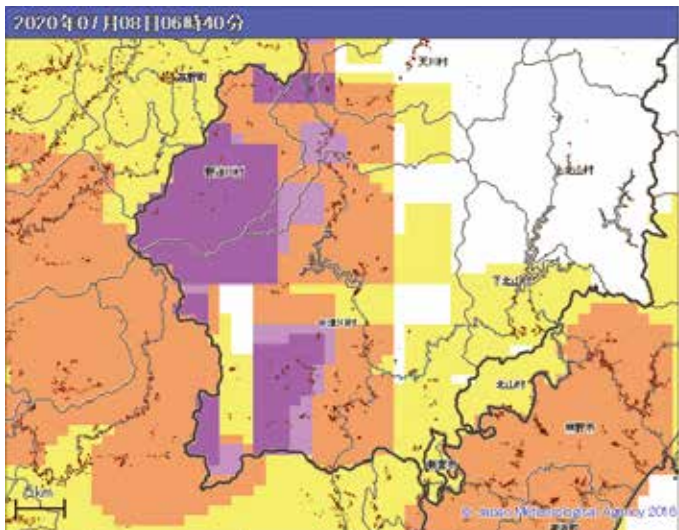
【教養試験・論(作)文試験】
9月19日(日)

【体力試験・口述試験】
10月9日(土)・10日(日)のうち指定する日

役場代表	庁舎2階	庁舎1階	
電話 0746-62-0001	総務 (総務・防災) 62-0001	62-0900・62-0911	福祉 62-0901・62-0902
FAX 0746-62-0210	(企画) 62-0910	62-0903	施設 62-0905
IPフォ 050-5004-6720	産業 (観光) 62-0004	62-0033(直通)	出納 62-0906
050-5004-6721	(農業) 62-0005	(道路) 62-0904	
050-5004-6722	(林業) 62-0909	(ダム) 62-0907	庁舎3階
	教育 62-0003・62-0067	(水道) 62-0908	議会事務局 62-0002

大雨・洪水警報の危険度分布

キキクルを活用しよう!



令和2年7月豪雨のときのキキクル(危険度分布)：(気象庁ホームページより)

気象庁では、大雨による災害の危険度の高まりを5段階の色分けで地図上に表示する危険度分布(愛称「キキクル」)を公表しています。

村では、随時雨量データとともに、これらの情報を収集し、区や大字ごとに避難情報を発令する場合があります。



気象庁「キキクル(危険度分布)」▶
<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/>

「キキクル」では、土砂災害、短時間の強雨による浸水害、洪水災害発生の危険度を確認することができます。

どの場所で、どのくらい災害の危険度が高まっているか、数時間先までの危険度をお知らせする情報です。情報は10分ごとに更新されますので、こまめにチェックすることで、危険度の高まりを早めにキャッチすることができます。

皆さん自身も、大雨が降ったとき、災害発生の危険を察知し、安全なうちに避難するために、キキクルをはじめとする情報の入手に努めてください。

ひなん「避難」って何すればいいの?

避難とは「難」を「避」けること



避難所へ行くことだけが避難ではありません。また、安全な場所にいる人は避難所へ行く必要はありません。避難とは、「難を「避」けることです。

避難には、次の4つの行動があります。

- 避難所への避難
- 安全な親戚・知人宅への避難
- 安全なホテル・旅館への避難
- 自宅内での安全確保

日頃から、ハザードマップなどを使い、自分の住んでいる地域が安全な場所であるか、危険な場合はどこへ避難すべきかを考えておきましょう。

ハザードマップは村ホームページの「災害対策」や防災とつかわの「ぼうさい」でご確認いただけます



お問い合わせ 総務課 総務・防災グループ ☎0746-62-0001

教育だより

第154号

【お問い合わせ】
村教育委員会事務局
☎ 0746-62-0067

お知らせ

十津川村文化祭 参加者募集中!

今年度の文化祭は昨年と同様、新型コロナウイルス感染症対策のため、規模を縮小して開催します。

皆様からのご応募お待ちしております。

【展示・バザー】

10月31日(日)

11月3日(水/祝)

※2日間の開催です。

※バザーでは、その場で食べる食品は提供できません。

【所】体育文化センター

【参加申込み締切】

8月27日(金)

【問合せ】

教育委員会事務局

給食にむこだましご飯

ふるさとの食材で食育を



6月16日、村内小中学校の給食で、「むこだまし」を混ぜたご飯が提供されました。むこだましは粟(あわ)の三種で、もちもちとした食感が特徴で、ミネラルやビタミンも豊富に含まれています。今回大字山天で長年栽培されてきたものが提供されました。給食を食べた児童からは「もちもちしていておいしい」「むこだましご飯の方が好き」といった声が聞かれました。

学校給食では、地元の食材として、他にも鹿肉のから揚げなどを提供し、ふるさとの食材を活かした食育を行っています。

全校遠足で玉置山

十津川第二小学校



6月18日、十津川第二小学校で、全校徒歩遠足が行われました。コースを学年ごとに分け、小川隧道や花折塚などから玉置神社駐車場を目指しました。バスでスタート地点まで移動し、9時半頃から歩き始め、お昼には無事に玉置神社駐車場に到着しました。小雨のため、神社まで行けなかった学年もありましたが、みんながんばって長い距離を歩くことができました。歩き終えた児童からは「疲れたけどみんなと一緒に歩いて楽しかった」「リスやシカに会えた」「お弁当がおいしかった」といった感想が聞かれ、大変ながらも充実した遠足となったようでした。

上手な歯みがきを!

小中学校で歯みがき指導

6月10日と17日に村内各小学校、7月6日に中学校で、歯磨き指導が行われました。奈良県歯科衛生士会の協力で、歯磨きの大切さや、磨けたようで磨き残しの多い場所について教わりました。その後歯ブラシの上手な使い方や、歯磨きを行う上で気を付けるポイントについて、歯の模型を用いながら指導をいただきました。平成22年度より始まったこの歯科指導により、児童生徒の虫歯保有率は少しずつ下がってきています。村では今後も歯科指導を継続していく予定です。



◆新着おすすめ図書◆

児童

『ぼくんちのティラノサウルス』
のぐみ/さく



4歳のかんたろうは、きょうりゅうずかんが大好き。もう999回よみました。きょう、1000回目をよもうとすると、なんとずかんから卵がころがり出てきました。かんたろうがいっしょうけんめい世話をすると、ある日……

一般

『ハニオ日記』(全3巻)
石田 ゆり子/著



動物たちと過ごす「なんでもない」毎日。「日々は続いていく。悲しみも喜びも飲み込んで。そして今日も朝日は昇るのです」この本で著者が伝えたかったことは、この言葉に尽きる。女優石田ゆり子が5年間に渡って点描し続けた日々の記録。(現在も連載中)



のら文庫

役場玄関入ってすぐの文庫です。図書の貸出しや資料の閲覧を行っています。

開館/平日 8:30~17:15
休館/役場の閉庁日
◆貸出上限 ひとり5冊
◆貸出期間 3週間まで



高校だより



学校行事

学校創立記念日の講話

6月5日の学校創立記念日の前日にあたる6月4日に全校集会を行いました。本校の前身である十津川郷学「文武館」が中沼了三先生の着任を得て開館した日が、元治元年(1864年)旧暦5月4日(現在の6月5日)にあたります。

全校集会では、学校長から文武館開学の精神や志、今後の学校生活の在り方などについて講話をいただき、また最後に校歌斉唱を行い、十津川高校の一員としての心構えをあらためて確認する機会となりました。

企業・学校見学会

5月28日に3年生企業・学校見学会を行いました。3年生はA班(企業コース)とB班(学校コース)に分かれて、企業や大学、専門学校での研修に参加しました。実際の工場を見学したり大学や専門学校で学ぶ内容を聞いたり、現場に行かないと実感できない体験をすることができました。

今後の進路選択の参考になることを期待します。



ジョブサマースクール

6月8日、3年生の就職希望者がジョブサマースクール(オンライン)に参加しました。これは、将来を担う高校生に向けた、“社会人になること”の意味を考え、仕事とは何か、働くとはどういうことかを学ぶ機会として、奈良県などが主催するイベントです。

生徒は進路実現に向けて熱心に動画を視聴していました。

普通救命講習

6月9日に1年生、10日に2年生を対象に、本校体育館で普通救命講習を行いました。保健体育科教員や養護教員の指導のもと、各学年3時間をかけて、応急手当の方法や心肺蘇生法などの講義が実技を交えて行われました。

生徒達は救急時にいち早く対応し救命活動ができるように、真剣に取り組んでいました。



「ふるさと学」自衛隊出前授業

6月8日、5、6限目の「ふるさと学」の授業で、自衛隊奈良地方協力本部五條地域事務所より講師をお招きして出前授業を行いました。ふるさと共生コース2年生の12人が講義と実習を交えた授業を受け、災害時に活躍する装甲車や専門的な装備品の見学、災害時に役立つ止血法について学びました。また、自衛隊の講師として、平成29年度本校卒業生の宮村亮佑さんも来校され、後輩達に丁寧に指導してくれました。

この日の様子が奈良テレビ放送「ゆうドキッ!」で放映されました。また、番組公式YouTube「奈良テレビチャンネル」でもご覧いただけます。



YouTube「高校生が防災を学ぶ 十津川高校で自衛隊の出前授業」
<https://youtu.be/oueJhYcx5Ro>



部活動

ボート部

6月5日と6日に滋賀県大津市琵琶湖漕艇場で開催された令和3年度近畿高等学校ボート選手権大会に出場し、男子シングルスカルにおいて3年の岸田純宗くんが準決勝戦進出の結果となりました。また、同じく男子シングルスカルの3年の栗田武蔵くんや、男子ダブルスカルに出場した選手たちも力を全て出し切ってくれました。



剣道部

6月5日と6日に、桜井市総合体育館で令和3年度全国高等学校総合体育大会奈良県予選が行われました。男子個人戦に出場した3年の畑憲伸くんが3回戦進出(ベスト32)と健闘しました。



陸上部

6月4日から6日に、ロートフィールド奈良(鴻ノ池陸上競技場)で第74回奈良県高等学校陸上競技対校選手権大会が行われました。女子ハンマー投げにおいて3年の小林愛佳さんが5位入賞、男子八種競技において2年の垣野隼人くんが6位入賞しました。



障がいのある人も
ない人も

＼ご利用ください！／

ほっと十津川

開所時間

毎週 火曜日・金曜日

9時30分～16時00分

- ・地域住民との交流
- ・サロンの開催
- ・創作活動 など

平成31年4月から、障がいのある人やない人が気軽に集まり、過ごすことのできる場所として「ほっと十津川」(大字平谷)が開所しています。

「ほっと十津川」は、障害のある人の社会参加や地域生活支援の促進をしています。

カフェの営業もしています。
ぜひお立ち寄りください！



ほっと十津川 カフェメニュー

- ・コーヒー（ホット、アイス）
- ・紅茶（ホット、アイス）
- ・コーラ
- ・カルピス
- ・リンゴジュース
- ・オレンジジュース

テイクアウト
できます！

各 200円



＼こちらもご利用ください！／

生活支援センター はびねす

「ほっと十津川」には、障害児者相談支援事業として、生活支援センター「はびねす」が併設しています。生活での困りごとや悩みごと、サービスの紹介や各種申請などのサポートを受けることができます。



(お問い合わせ)

社会福祉法人こだまの会

「ほっと十津川」

☎0746-64-1400

生活支援センター「はびねす」

☎0746-64-1200



福祉だより

月々の負担の上限(高額介護サービス費の基準)が変わります

令和3年8月からは、負担能力に応じた負担を図る観点から、一定年収以上の段階区分が細分化され、負担限度額の見直しが行われます。

介護サービスを利用された際は、自己負担割合に応じた利用料を負担していただいています。1か月に支払った利用者負担の合計が一定の上限(負担限度額)を超えた場合、越えた分は申請により「高額介護(予防)サービス費」として支給します。ご理解のほど、よろしくをお願いします。

利用者負担の上限額(1か月)

令和3年7月利用分まで

利用者負担段階区分	上限額(月額)
村民税課税世帯の人	世帯 44,400円
下記以外の 村民税非課税世帯の人	世帯 24,600円
村民税非課税世帯で、 前年の本人の課税年金 収入額及びその他の 合計所得金額の合計が 80万円以下の人	世帯 24,600円 個人 15,000円
生活保護受給等の人	世帯 15,000円



令和3年8月利用分から

利用者負担段階区分	上限額(月額)
村民税課税世帯で、年収 約1,160万円以上の人	世帯 140,100円
村民税課税世帯で、年収 約770万円以上 約1,160万円未満の人	世帯 93,000円
村民税課税世帯で、年収 約770万円未満の人	世帯 44,400円
下記以外の 村民税非課税世帯の人	世帯 24,600円
村民税非課税世帯で、 前年の本人の課税年金 収入額及びその他の 合計所得金額の合計が 80万円以下の人	世帯 24,600円 個人 15,000円
生活保護受給等の人	世帯 15,000円



お問い合わせ 福祉事務所 ☎0746-62-0901



がん検診忘れていませんか？

乳がん・子宮頸がん検診指定医療機関のご案内

【対象者】 乳がん検診 : 40歳以上の女性

子宮頸がん検診 : 20歳以上の女性

※ 下記に該当する人は、乳がん・子宮頸がん検診の助成を受けることができません。

1. 今年度(令和3年度)乳がん・子宮頸がん検診を受けた人
2. 昨年度(令和2年度)乳がん・子宮頸がん検診を受けた人
3. 十津川村で住民登録をされていない人

【検診費用】 実質自己負担 500円

- ① 2,000円を医療機関窓口でお支払いください。
- ② 領収書を住民課へお持ちください。
- ③ 後日、指定の口座に1,500円振り込みます。



【実施期間】 令和4年2月末まで

【申込窓口】 受診をご希望の人は、住民課までご連絡ください。

☎ 0746-62-0911(直通)

十津川村役場 住民課 保健衛生係



<令和3年度 女性のがん検診(乳がん・子宮頸がん検診) 契約医療機関一覧表>

医療機関	住所	連絡先	乳がん	子宮頸がん	備考
グランソール奈良	〒633-2221 宇陀市菟田野松井8-1	0745 (84) 9333	○	○	
済生会中和病院	〒633-0054 桜井市大字阿部323	0744 (43) 5001	○	○	電話予約 10時~16時30分
済生会御所病院	〒639-2306 御所市三室20	0745 (62) 3585	○ 視触診あり	○	検診日(火・木・金) 乳・子宮セツトの 場合は(火・金)
南奈良総合医療センター	〒638-8551 吉野郡大淀町大字福神8番1	0747 (54) 5000	○ 視触診あり	○	検診日(火・金)
鎌田医院 田園診療所	〒637-0093 五條市田園3-11-10	0747 (26) 1150	○	○	検診は 土曜日午前のみ
橋本市市民病院	〒648-0005 和歌山県橋本市小峰台二丁目8番地の1	0736 (37) 1200	○	○	
紀南病院	〒646-8588 和歌山県田辺市新庄町46-70	0739 (22) 5000	○	○	
新宮市立医療センター	〒647-0072 和歌山県新宮市蜂伏18-7	0735 (31) 3333	×	○	※新型コロナウイルス感染状況 によっては、中止となる 可能性があります。
県内指定69医療機関	詳しくは住民課へお問い合わせください。	0746 (62) 0911	×	○	子宮がんのみ

※子宮体部がん検診は、村の補助はありません。希望者は、全額自己負担となります。

お問い合わせ 住民課 保健衛生係 ☎ 0746-62-0911



国保だより

受給者証などの更新のお知らせ

毎年8月1日には、高齢受給者などの一部の証が更新となります。
8月1日以降は新しい受給者証などを医療機関でご提示ください。

	国民健康保険高齢受給者証	後期高齢者医療被保険者証
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ● 70～74歳の国民健康保険被保険者 <small>※社会保険の人は、加入されている協会けんぽなどから交付されます。</small>	<ul style="list-style-type: none"> ● 75歳以上 ● 一定の障害のある65歳以上の後期高齢者医療被保険者
手続き	不 要	不 要
証の更新	7月下旬に郵送します	7月下旬に郵送します

限度額適用（標準負担額減額）認定証

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ●ひと月に一医療機関などで高額な医療費を支払われている、若しくは支払いが高額になる見込みの国民健康保険または後期高齢者医療の被保険者
手続き	<p>【申請が必要です】 はんこをお持ちのうえ、住民課で申請をしてください。</p> <small>※更新前の限度額適用（標準負担額減額）認定証をすでにお持ちの後期高齢者医療被保険者は手続きは不要です。7月下旬に郵送します。</small>

- ※ 限度額適用認定証を使用しなかった場合の高額な医療費は後日、高額療養費として支給されます。
- ※ 社会保険の人は、加入されている協会けんぽなどへお問い合わせください。

今月は、国保税第**2**期の納期です。

納期限は**8月2日**ですので、納期内に忘れず納めましょう！

— お問い合わせ —

- ▶ 国保税に関することは・・・財 政 課 ☎0746-62-0903
- ▶ 保険証や医療に関することは・・・住 民 課 ☎0746-62-0911



年金だより

ご存知
ですか？

保険料を納めるのにお困りなら・・・



保険料を払うのが
経済的にツライのですが、
どうすればいいですか。

国民年金の保険料を納めるのが
難しい人に知ってほしい

4つの
制度

制度

1

経済的に保険料が納められない人に「申請免除」制度

収入の減少や失業等により保険料を納めることが経済的に難しいとき、
保険料の全額または一部が免除されます。

- *審査対象者：本人・配偶者・世帯主
- *承認期間：保険料の納付期限から2年を経過していない期間
- *審査は年度単位（7月～翌年6月）で行います。

制度

2

50歳未満の人に「納付猶予」制度

50歳未満の人（学生以外）で、働いていないなどの理由で生活に余裕がない場合、
保険料が猶予されます。

- *審査対象者：本人（50歳未満）・配偶者
- *承認期間：保険料の納付期限から2年を経過していない期間
- *審査は年度単位（7月～翌年6月）で行います。

制度

3

20歳以上の学生さんに「学生納付特例」制度

学生で前年所得が基準以下の場合、在学期間中の保険料が猶予されます。

- *審査対象者：学生本人
- *承認期間：保険料の納付期限から2年を経過していない期間
- *審査は年度単位（4月～翌年3月）で行います。

制度

4

障害基礎年金や生活保護を受けている人に「法定免除」制度

障害基礎年金、障害厚生年金の1級・2級の受給権者、
生活保護法による生活扶助を受けている方、ハンセン病療養所、
国立保養所などに入所している方は保険料が免除されます。

- *法定免除に該当する人でも保険料の納付を申し出ること、前納や口座振替を利用して保険料を納められます。



お問い合わせ

大和高田年金事務所
住民課(国民年金窓口)

☎0745-22-3531
☎0746-62-0900

人のうごき

(敬称略)

おめでた

温井 柎 (なぎ) 男 6月 6日
父: 怜磨 母: 郁子 (那知合)

ご結婚

6月 4日
アルザンド タレク (カナダ) 角田 華子 (谷瀬)

おくやみ

西村 好子	87歳	5月29日	(内原)
久保ヤス枝	88歳	5月30日	(出谷)
和田 尚子	97歳	5月30日	(武蔵)
増谷 修	79歳	6月 2日	(内原)
西山 穹究	86歳	6月 7日	(折立)
野尻 昭雄	87歳	6月13日	(山崎)
北谷 忠弘	82歳	6月23日	(谷瀬)
中家 充雅	63歳	6月24日	(込之上)
東峯孟比古	92歳	6月25日	(湯之原)
栗栖 英	88歳	6月29日	(小山手)

●十津川村の住民基本台帳人口●

(令和3年7月1日現在)

- 世帯数・・・1,741世帯(-1世帯)
- 人口・・・3,096人(-15人)
- 男・・・1,565人(-8人)
- 女・・・1,531人(-7人)

()は前月比

てんいち先生



おたんじょうび おめでとう

はらだ
原田 ひかりちゃん (平谷)
5月29日生まれ (満3歳)

歌とダンスが大好きなひかり。
これからも楽しいこといっぱいしようね。

父…道一 母…容子



そんにゅう だいや
孫入 大也ちゃん (玉垣内)
6月7日生まれ (満1歳)

いつも大也の笑顔に
癒されています☆

父…陽平 母…ゆい

お誕生日の お子さん 募集中!

3歳まで

掲載を希望される人は、お子さんの写真と次の項目をご準備のうえ、総務課企画グループへ郵送またはメールでお申し込みください(掲載月の前月20日までにお送りください)。

【必要項目】

- ①お子さんの氏名(ふりがな) ②お住まいの大字 ③生年月日
- ④お子さんにひとこと(文字数が多い場合は修正します)
- ⑤保護者氏名

〈申込先〉総務課企画グループ(十津川村大字小原225-1)

✉ tiikisosei@vill.totsukawa.lg.jp

今月の「とつかわテレビ」

～7月の番組～

- 第3弾地域通貨「とつーか」発行
- 講演『幕末の十津川郷②』(再放送)



あとがき

今月の「ぐっと!奥大和」

7月のテーマは「奥大和の初夏」です。
茶摘み、田植え、さつまいも植えや梅取りなど、初夏の仕込み作業をまとめてみました。
みなさんのお家でも、仕込みされましたか?美味しい、梅酒や梅シロップ、梅干しができると良いですね!



来月8月のテーマは「盛夏」の予定です。
おすすめネタや取材希望ありましたら、産業課観光グループ 地域おこし協力隊 角田までご連絡ください!

▶気が付けば令和3年も折り返し、残り半年です。6月末に玉置神社で無病息災を願って「茅の輪ぐり」をしました。「茅の輪ぐり」は、蘇民将来という人が武塔神の教えに従って、茅で作った輪を身につけたところ、疫病から免れたという故事が由来です。村内でも順次新型コロナウイルスのワクチン接種が進められていますが、コロナ禍の収束には、まだ時間がかかりそうです。「とつーか」を使って地域の応援をしながらも、油断せずに感染症対策を続けて残り半年も「無病息災」に過ごしたいですね。(弓場)

集落の絶景

堰堤の滝(大字内原)

撮影:天野泰人さん(大字小井)



くらしのカレンダー

●・・・診療情報 ▲・・・イベント情報

※行事予定は変更になる場合があります。ご了承ください。

日	月	火	水	木	金	土
7/11	7/12 ●休診(午後) 【上野地】	7/13 ●出張【神納川】	7/14 ●休診【上野地】	7/15 ●整形【小原】	7/16	7/17
7/18	7/19 ●休診【上野地】	7/20	7/21	7/22 海の日	7/23 スポーツの日	7/24 ●土曜【小原】
7/25	7/26 ●休診【上野地】	7/27 ●出張【神納川】	7/28 ●休診【上野地】	7/29 ●出張【玉垣内】	7/30	7/31 ●土曜【小原】
8/1	8/2	8/3	8/4	8/5 ●整形【小原・上野地】	8/6	8/7
8/8 山の日	8/9 振替休日	8/10	8/11	8/12	8/13	8/14 ●土曜【小原】

【文字表記】

土曜・・・土曜診療日 神納川・神納川地区生活改善センター
 整形・・・整形外科診療日 東 中・東中公民館
 出張・・・出張診療日 玉垣内・玉垣内集会所
 休診・・・休診日 上野地・上野地診療所
 小 原・小原診療所

【お問い合わせ】

小原診療所 ☎0746-63-0040 上野地診療所 ☎0746-68-0207

受付時間

土曜診療日 小原 8:30~11:15
 整形外科診療日 小原 8:30~11:15
 上野地 14:00~15:15
 出張診療日 神納川・東中 14:30~15:00
 玉垣内 14:00~15:00

**有料広告
募集中!**

「村報とつかわ」や「自治体放送(文字放送)」などに広告の掲載を希望する個人や事業者を募集しています。

詳しくは、十津川村ホームページの「村報とつかわ」

(<https://www.vill.totsukawa.lg.jp/sonpo/>)のページをご覧ください。

お問い合わせ:総務課企画グループ

☎0746-62-0910

✉ tiikisosei@vill.totsukawa.lg.jp

